



# 給与支払報告書の提出は エルタックスが便利です!!

2021年  
1月1日  
から

給与支払報告書等のeLTAX又は光ディスク等による提出義務基準が  
引き下げられました!

令和3年(2021年)1月以後提出する給与支払報告書については、前々年における源泉徴収票の税務署へ提出すべき枚数が**100枚以上**であるときは、eLTAX又は光ディスク等による提出が義務付けられました。

エルタックスをお使いいただくことで

今までかかっていた印刷の手間や発送コストの削減が期待できます。

しかも、全国の自治体に一括提出することができ、地方税の納税までもが一括して行えます。

納税のために銀行に行く必要は、もうなくなるかもしれませんね。

詳しい利用の流れは裏面をご覧ください。

もちろん利用は無料です。

エルタックスの利用についてはこちらにお問い合わせください。

電話(ヘルプデスク)  
によるお問い合わせは

▶ **0570-081459**

ハイシンコク

▶ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

エルタックス

検索

ヘルプデスク受付時間 9:00～17:00 (土日祝日、年末年始を除く)

スマートフォンからもご覧いただけます(※)

(※) 利用届出等の手続き、お問い合わせフォームやアンケートのご利用はできません。

# 給与支払報告書の提出や地方税の納入が、オフィスから全国の自治体に一括して行えます!!

## 給与支払報告書や源泉徴収票をオフィスから一括提出できます

国と地方にそれぞれ提出義務のある給与支払報告書・源泉徴収票を一括して、eLTAXで一元的に送信することができます。



### ご利用の流れ

STEP 1

利用届出を行います。

eLTAXのホームページから利用届出(新規)を提出してください。

STEP 2

利用者ID、暗証番号が発行されます。

利用者ID、暗証番号が発行され、電子申告等のサービスがご利用いただけるようになります。

STEP 3

eLTAX対応ソフトウェアを取得します。

PCdeskは、eLTAXホームページから取得します。税務会計ソフトウェアは、eLTAX対応のものを使用してください。

STEP 4

電子申告、電子申請・届出、電子納税を行います。

### 1 電子申告

PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから申告書を作成・送信できます。複数の提出先へ電子申告する場合は、利用届出(変更)を行って提出先を追加します。

### 2 電子申請・届出

eLTAXで電子申告に関連した申請・届出手続きを行うことができます。電子証明書があれば、利用者IDがなくても利用できます。ただし、代理人の場合は、利用者IDが必要です。

### 3 電子納税

PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから納付情報の発行依頼を行い、金融機関が提供しているインターネットバンキングやATMなどから、ペイジーを介して税金を納付することができます。

## 納税もオフィスから一括して行えます

1 全地方公共団体へ電子納税ができます!!

2 ダイレクト納付ができます!!

3 金融機関窓口等へのお出かけ不要!!

4 電子納税で納付事務の負担軽減!!

5 手数料無料!! 0円

サービス向上だね!

## 受付中 地方税 共通納税システム

詳しい情報はホームページでご確認ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

エルタックス

## 国税

国税の納付は、簡単・便利な

ダイレクト納付をご利用ください

ダイレクト納付を利用するには

- ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある
- e-Taxの利用開始手続きをする
- ダイレクト納付利用届出書を提出する



e-Taxホームページ [www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)

